

町の情報誌

広報 たまむら

TAMAMURA

1

2023(令和5)年
No.620



主な内容

新年のごあいさつ P2~3

準備はお済みですか? 申告相談は3月15日(水)まで P4~5

新しい民生委員・児童委員をご紹介します P6

町のわだい P8~9 みんなが主役 P10

子育て応援コーナー P16 お知らせ P22~25

● Contents

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

群馬県受診・相談センター

☎0570-082-820

(24時間対応)

伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター

☎080-2230-8246

[実施日] 日曜日、祝日

[受付時間] 午前9時~正午、午後1時~3時



HAPPY NEW YEAR

2023



群馬県立女子大学の書道部の皆さんにご協力いただき、
新年に向けた言葉をしたためていただきました。

「笑門来福」の言葉の通り、明るく笑顔の絶えない一年に
なることをお祈り申し上げます。



玉村町長 石川 眞男

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、長引く新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会経済活動に大きな影響を与え続けてきました。世界的には既に規制を緩和する方向に舵が切られており、国内においても水際対策の緩和や全国旅行キャンペーンなど、新型コロナウイルスとの共存を模索しながら経済活動を再開しています。しかし、未だに感染の収束は見通せず、先行き不透明な状況が続いています。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は今なお続いており、核の使用をちらつかせるなど世界情勢を不安に陥れています。この侵攻の影響で、燃料価格をはじめとする原材料価格の高騰など世界各国でインフレを招き、世界経済の減速懸念が高まっています。国内においても急激な円安や物価高騰などにより、私たちの暮らしに大きな影響を与え続けており、地方自治体を取り巻く環境も、さらに厳しさを増すことが予想されています。

このような状況の中、少子高齢化対策や人口減少対策は、私たちが避けて通れない最重要課題です。

そのため、新年度においては、コロナ禍からの脱却と新たな地方創生、地域経済の発展と地域住民の幸せの向上、そして何よりも「未来に向けて持続可能な社会の実現」に全力で取り組んでまいります。

具体的には、引き続き新型コロナウイルス感染症対策とともに、苦境に立たされている地域の農業や商工業、住民生活への支援のほか、防災・減災対策や企業誘致による産業振興と雇用確保、長寿社会を見据えた地域福祉の推進、子育て支援の更なる充実、まちの魅力発信の強化などに取り組み、「第6次総合計画」の『暮らすなら、ここがいい。』を町の目標・理想とし、次世代に自信を持って引き継げる魅力ある玉村町を築いてまいります。

町民の皆様には、本年も引き続き町政全般にわたり、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、幸多く健やかな一年になりますようご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。



玉村町議会議員 石内 國雄

新年明けましておめでとうございます。皆様には令和5年の新春をお迎えし、心よりお慶び申し上げます。玉村町議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、2月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、多くの尊い命が犠牲となりました。ロシアによる侵攻は、未だ続いており、さらに多くの命が危険にさらされています。世界においてはインフレが加速化し、我が国においても急激な円安により、原油価格の高騰をはじめ、電気、ガス、食料品など、あらゆる分野での値上げが相次ぎ、私たちの生活を圧迫しています。

また、国内外では、多くの著名人がこの世を去りました。中でも、イギリスのエリザベス女王や我が国では、銃撃により落命された安倍晋三元首相の葬儀は国葬という形で行われ、多くの国民が参列されました。

思い返しますと、昨年は悲しい出来事が多かった印象があります。それでも、スポーツ界では、明るい話題もありました。中国北京で開催されました冬季五輪では、日本の選手は過去最高となる18個のメダルを獲得し、アメリカメジャーリーグでは、大谷翔平選手が二刀流の大活躍で、私たち日本人に大きな夢と希望を与えてくれました。さらには、カタールで開催されましたサッカーのワールドカップでは、ドイツ、スペインという優勝候補の国々に逆転勝利した日本代表の選手たちの奮闘に、多くの国民が歓喜し、感動を覚えたことは記憶に新しいところであります。

さて、本年はどんな1年になるでしょうか。未だ収束の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻、世界中でのインフレが改善に向かうことを願うばかりであります。

そして、玉村町においては、本町が抱える諸課題に対し、我々玉村町議会といたしましても、「空き家対策の充実」、「水道事業の経営の健全化」、「公共交通機関の見直し」など、積極的に提言を行い、今まで以上に皆様の意見を反映した開かれた議会を目指してまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして、飛躍の年となりますよう心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

準備はお済みですか? 申告相談は3月15日(水)まで

伊勢崎税務署 ☎25-4045 / 役場税務課 ☎64-7703

役場申告会場へ来場予定の皆さんへ

申告会場では、新型コロナウイルス等感染症の感染拡大防止の観点から、手指消毒や検温、マスクの着用などの感染予防および会場内の混雑緩和対策にご協力をお願いします。また、発熱などの症状がある場合は、来場を控えてください。

申告相談は、まず番号札を配布し、番号順に受付します。1時間あたりおおむね15人程度の受付となりますので、会場内の待機者混雑を避けるため、配布された番号札の順番に応じて再度来場してください。当日の混雑状況により、午前中に来場した場合でも午後の番号札を渡す場合や、午前中で番号札の配布が終了する場合がありますのでご了承ください。

▶ 玉村町役場「申告相談」

令和4年分の所得税の確定申告と、令和5年度の町県民税・国民健康保険税の申告時期になりました。2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く)は申告会場が大変混雑しますので、役場で申告相談をする場合は、なるべく下記申告相談日程表にしたがって来場してください。

※対象地区の日程で都合がつかない場合、別日での来場も可能です。

番号札配布時間 午前8時15分～午後4時 ※1日の番号札配布数が100枚に到達した場合、終了となります。

相談受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～当日配布番号札終了まで **場所** 役場3階大会議室

期日	対象地区
2月16日(木)	下新田・上新田・与六分・上飯島
2月17日(金)	
2月20日(月)	
2月21日(火)	
2月22日(水)	宇貫・八幡原・上之手・角淵
2月24日(金)	
2月27日(月)	
2月28日(火)	後箇・上茂木・下茂木・川井・飯倉
3月1日(水)	
3月2日(木)	

期日	対象地区
3月3日(金)	五料・小泉・下之宮・箱石
3月6日(月)	
3月7日(火)	
3月8日(水)	南玉・福島・斎田・板井
3月9日(木)	
3月10日(金)	上福島・樋越・飯塚・藤川
3月13日(月)	
3月14日(火)	
3月15日(水)	

下記の申告内容については、役場申告会場で受付ができません。メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(伊勢崎市文化会館)3階で申告をしてください。

- 青色申告 ●過年分の所得税申告 ●雑損控除 ●太陽光発電の全量売電 ●相続税 ●贈与税
- 死亡による生命保険金の年金受け取り ●株式分離譲渡(特定口座以外がある場合) ●ストックオプション
- FX(先物取引) ●外貨預金 ●仮想通貨 ●住宅税制(住宅ローンのないもの、特定増改築等に係るもの)
- 国外居住者の扶養控除の申告 ●今年1月2日以後、玉村町へ転入した人

※なお、上記以外にも相談内容によってはメガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(伊勢崎市文化会館)をご案内する場合がありますのでご了承ください。

▶ 伊勢崎税務署「申告相談」—— 所得税、消費税、贈与税の申告 ——

期間 2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く)

場所 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(伊勢崎市文化会館)3階(伊勢崎市昭和町3918番地)
※駐車場は、メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(伊勢崎市文化会館)第2駐車場です。

受付時間 午前9時～午後4時

混雑緩和対策として確定申告会場では、「入場整理券」を発行します。LINEでの事前予約も受け付けています。詳細につきましては国税庁ホームページでご確認ください。入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

- ・2月16日(木)～3月15日(水)の間、伊勢崎税務署庁舎では、相談を受け付けていません。
- ・3月16日(木)～3月31日(金)の間、個人事業者の消費税申告相談は、伊勢崎税務署庁舎となります。

国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、簡単に申告書の作成ができます。

▶ 上場株式等の配当所得等および譲渡所得等における町県民税の課税方式の選択について

町県民税が源泉徴収された上場株式等の配当等や譲渡所得等について、所得税と異なる課税方式（申告不要制度、総合課税、申告分離課税）を選択することができます。

なお、申告不要制度を選択しない場合、扶養控除の適用や、国民健康保険税、介護保険・後期高齢者医療保険の保険料、各種給付判定等に影響する場合がありますのでご注意ください。

所得税と異なる課税方式を選択される場合は、確定申告書第二表 ○住民税・事業税に関する事項の「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」欄に○を記入し提出してください。

▶ 公的年金等受給の人へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

ただし、申告すると税金が還付される場合もあるので確認が必要となります。所得税の還付を受ける場合は、確定申告書の提出が必要となります。

また、所得税の申告が必要ない場合であっても、町県民税の申告が必要な場合があります。なお、町県民税申告は、下記のとおり事前に相談を受けられます。

期間 2月1日（水）～2月15日（水）（土・日曜日、祝日を除く）

時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時 **場所** 税務課 個人町民税係（役場1階⑤番窓口）

用意するもの 確定申告と同様の物をお持ちください。

▶ 所得税の確定申告

所得税の申告は、納税者自身が税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならない人が申告をしなかったり、申告期限を過ぎてから申告すると、「加算税」や「延滞税」が課される場合がありますのでご注意ください。

なお、還付の申告相談は、1月4日（水）から2月15日（水）まで税務署で受けられます。

▶ 町県民税、国民健康保険税の申告

令和5年1月1日現在、玉村町に在住で、次に該当する人は申告が必要です。

- ◆ 令和4年中に給与所得や年金所得、退職所得以外の事業所得（営業・農業）・不動産所得などがあり、所得税の申告を必要としない人
- ◆ 令和4年中に所得がなく、誰の扶養にもなっていない人

※町県民税・国民健康保険税の申告は、保険税の算定や児童手当などの給付資料となりますので、収入がなかった人もその旨を申告書に書いて申告していただいています。申告がないと所得（課税・非課税）証明の発行や保険税の軽減ができない場合がありますので、ご注意ください。

● 申告に持参する物 ●

- ◆ マイナンバーカードまたは個人番号が確認できるもの（記載事項が最新のもの）、身元確認ができるもの（運転免許証など）
- ◆ 所得の計算に必要な帳簿、書類
給与など（給与、年金、恩給、報酬）のある人は源泉徴収票、事業所得（営業・農業）・不動産所得のある人は収支内訳書、その他所得が分かる書類（配偶者に所得があって配偶者特別控除を受けられる場合は、配偶者の所得が分かる書類）
- ◆ 控除の計算に必要なもの
社会保険料（国民年金保険料など）控除、生命保険料（介護医療保険料、個人年金保険料を含む）控除、地震保険料控除はそれぞれ保険料支払証明書。医療費控除を申告される場合「医療費控除の明細書」の添付が必要で、領収書はご自身で保管となります。
※障害者控除を申告する場合、障害者手帳など確認できるものをお持ちください。

新しい民生委員・児童委員をご紹介します

● 健康福祉課 ☎64-7705 ●

地域福祉の推進役として活躍いただいている民生委員・児童委員の改選が行われ、玉村町では62人が厚生労働大臣および県知事から委嘱を受けました。任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間です。

氏名(敬称略)	担当地区	氏名(敬称略)	担当地区	氏名(敬称略)	担当地区
岩崎 哲夫	下新田5丁目県道北	関根 篤子	角測(中央)	梅内 幸枝	斎田(西部)
阿部 忠司	下新田5丁目県道南	中館とし子	角測(東部)	浮氣 美雪	板井(西部)
竹内ナヲ子	下新田6丁目	田口 恵子	後箇	羽鳥 明美	板井(北部)
栗原 利宣	下新田7丁目	吉田 正夫	上茂木(滝川北)	大堀 恵利子	板井(中部)
木下きそ江	下新田8丁目	内田美智子	上茂木(滝川南)	中村 益美	板井(東部)
上原 茂己	下新田9丁目	増尾富美江	下茂木	宮守 ツセ	板井(辰巳)
木村佳代子	上飯島	新井 昌子	川井の一部(西部)	内山あや子	上福島の一部(下)
齊藤 隆志	南福島	齋藤 元	川井の一部(東部)	中里 文一	上福島の一部(上)
新井 栄子	上新田4丁目県道北	齋藤 貴恵子	飯倉	南部 一美	原森(北部)
宮下 澄江	上新田4丁目県道南	高原 房枝	五料の一部(南)	柴崎 信子	原森(西部)
茂木 節子	上新田3丁目県道南および上信田地	小柴 可信	五料の一部(北)	小池美智子	原森(東部)
川端 豊	上新田3丁目北・与六分	境原アヤ子	小泉	峯岸由美子	中樋越
滝口 祐子	上新田角町	小野田恵美子	下之宮(西部)	深澤 英子	飯塚
高木 芳廣	上新田新田	高田喜美子	下之宮(東部)	温井 久子	藤川(県道西)
横堀 佐和子	八幡原	設楽千枝子	箱石	田中美弥子	藤川(県道東)
荒川宗一郎	宇貫	山田 明代	南玉の一部(北部・中部西)	八木 敏幸	上樋越・上福島一部
神尾 房夫	上之手の一部(県住・リーベ)	佐藤美津江	南玉の一部(南部・中部東)	西園 理恵子	主任児童委員(玉村)
原 みどり	上之手の一部(西部)	栗原 恵美	南玉の一部(東部)	森田由美子	主任児童委員(玉村)
宮本恵美子	上之手の一部(中部・ダイアパレス)	吉田 恵美	福島東	神立 里香	主任児童委員(芝根)
松下 律子	上之手の一部(東部)	田村 憲夫	福島西	萩原みゆき	主任児童委員(上陽)
石関 進	角測(西部)	嶋田 結花	斎田(東部)		

新型コロナウイルス感染症情報

新型コロナウイルス対策係 ☎75-1377

LINE・コールセンター予約スケジュール

※毎週木曜日 午前9時から予約開始です。

予約開始日	接種日	予約開始日	接種日
1月5日(木)	1月23日(月)～29日(日)	1月19日(木)	2月6日(月)～12日(日)
1月12日(木)	1月30日(月)～2月5日(日)	1月26日(木)	2月13日(月)～19日(日)

ワクチン接種期間

3月31日(金)まで

追加接種の接種間隔は3カ月です。最終接種日から、3カ月経過後の日程を予約してください。

新型コロナウイルス感染症の陽性者の療養期間は「7日間」

陽性者の療養期間について

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
症状のある人	発症日	自宅などで療養(7日間)						療養解除	
		症状軽快した場合		感染予防対策の徹底により最低限の外出可 ※症状軽快から24時間後					
症状のない人	検体採取日	自宅などで療養(7日間)※							
		感染予防対策の徹底により最低限の外出可							

※無症状で5日目に検査キットによる検査で陰性を確認(フォローアップセンターに要連絡)した場合には、5日間経過後(6日目)に療養解除となります。

濃厚接触者の待機期間について

陽性となった人との最終接触日から「5日間」が、濃厚接触者の待機期間です。陽性となった人の同居の家族は、原則、濃厚接触者となります。また、同居の家族以外の人へは、原則、保健所は濃厚接触者の判断を行いません。濃厚接触者の場合は、感染リスクの高い行動を控え、感染対策や、自身での健康観察などを行ってください。また、抗原検査をすることで濃厚接触者の待機期間を短縮できる場合があります。詳しくは、群馬県ホームページを確認してください。



陽性が判明した方・濃厚接触者となった方(群馬県ホームページ)

群馬県フォローアップセンター

☎027-225-2125
(午前8時30分～午後5時30分)

上記以外で体調悪化などの急を要する場合の連絡先

☎0570-082-820

介護認定を受けた人の障害者控除のご案内

健康福祉課 ☎64-7705

要介護認定（要介護1～5）を受けている65歳以上の人で、申請にもとづき要件を満たしている人に「障害者控除対象者認定書」を交付します。税申告の際に提出することで、障害者手帳などの交付を受けていなくても、税法上の障害者控除を受けられます。

要介護認定の審査で使用している「障害高齢者の日常生活自立度」のランクがA以上もしくは「認知症高齢者の日常生活自立度」のランクがⅡ以上の場合に、「障害者」または「特別障害者」の対象となりますので、健康福祉課介護保険係までお問い合わせの上、窓口で申請してください。

- 持参するもの ● 申請者の本人確認ができるもの ※申請書は健康福祉課にあります。

障害年金や遺族年金から特別徴収で納入した社会保険料の 支払証明書は窓口で発行します

税務課(国民健康保険税)☎64-7703/健康福祉課(介護保険料)☎64-7705/住民課(後期高齢者医療保険料)☎64-7702

所得税の課税対象ではない障害年金や遺族年金を受給している人には、日本年金機構から源泉徴収票は送付されません。障害年金や遺族年金から差し引かれた、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明書については、各担当窓口で発行しますので、希望する場合はお申し出ください。

- 持参するもの ● 免許証などの本人確認ができるもの

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の 支払証明書は、1月下旬に「はがき」で郵送します

税務課(国民健康保険税)☎64-7703/健康福祉課(介護保険料)☎64-7705/住民課(後期高齢者医療保険料)☎64-7702

令和4年(令和4年1月～令和4年12月)中に納付書または口座振替で納付していただいた、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明書(税金の申告用)は、1月下旬に「はがき」で郵送します。

伊勢崎税務署からのお知らせ

伊勢崎税務署 ☎25-4045 (自動音声案内)

確定申告書は自宅などで作成しe-Tax・スマホで提出

確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、マイナンバーカードを持っている人は、マイナンバーカード読取対応のスマホまたはICカードリーダー/ライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。また、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードを持っていない人でも、e-Taxをご利用できます。なお、ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

- 確定申告に便利なマイナンバーカードを取得しましょう！ ●

自宅からのe-Tax・スマホ申告 5つのメリット

- 1 税務署へ申告書を持参する必要がない
- 2 印刷して郵送する必要がない
- 3 添付書類を提出する必要がない(一部の書類を除く)
- 4 確定申告期間24時間いつでも利用可能(メンテナンス時間を除く)
- 5 還付金が早期に還付されます



e-Taxについて
(国税庁ホームページ)

ハンドメイド作品を通じて交流

11月3日、ふるハートホールで「第44回ばる交流会 ばる手作りフェスティバル」が開催され、約100人が来場しました。ミニステージでは大正琴や落語、絵本と紙芝居の読み聞かせが披露されました。クラフトコーナーでは展示されたハンドメイドの作品を手にとって眺めたり、ワークショップで実際に作ってみたりと、来場者が出展者と交流をしながら楽しむあたたかい雰囲気の場となっていました。



親子で楽しむハロウィンコンサート

10月30日、子育て支援センターでハロウィンコンサートが開催されました。フラ&タヒチ「プメハナメケアロハ」主宰 櫻井美千代さんとフラガールの皆さんが披露した音楽とダンスに、参加した14組の親子は体を揺らしながら楽しんでいる様子でした。また、子ども達はハロウィンの飾り付けがされたゲームを楽しみ、景品のお菓子を手にすると笑顔を見せていました。



アロマ体験で癒しの時間

県外でアロマショップのオーナーをしている野村さんによる「アロマ講座」が11月11日、子育て支援センターで開催されました。講座を通じて色々なアロマを体験することで、毎日の子育てに奮闘するお母さん達の癒しの時間となったようでした。「香りによってPMS、ホルモンバランスなどに効果が得られることを知ることができた」と、参加者は明るい表情を見せていました。



見守りウォーキングフェアが開催されました

11月4日、中央小学校区地域支え合いネットワーク会議「明日も元気で・中央」（第2層協議体）では「見守りウォーキングフェア」を行いました。このフェアは、自分自身の健康と、地域力の向上、高齢者から子どもまで安心して生活できる地域づくりを目指して開催され、当日は秋晴れの下、グリーンのタスキをかけて、総勢68人が文化センター周辺を歩きました。



和の体験を楽しむ

10月23日、国登録有形文化財重田家住宅で「お琴の調べとお茶会」が開催され、60人が来場しました。「はじめてのお琴の会」による演奏会では、雅な音色による童謡が披露されました。お琴の体験教室も実施され、参加した10人は初めてのお琴に親しんでいる様子でした。また、庭では「玉村八幡宮茶道会」による野点が開かれ、爽やかな秋空の下、来場者は古民家の雰囲気を感じながら和の体験を楽しんでいました。



小学校で人権教室開催

玉村町の人権擁護委員による、小学校での「人権教室」が開催されました。中央小学校では11月14日に行われ、3年生がいじめについてのDVDを視聴しました。その後活発な意見交換が行われ、対処方法を学びました。町では6人の人権擁護委員が活動しています。

人権擁護委員… 法務大臣から委嘱され、人権相談を受けたり、人権尊重の考えを広めたりする活動をしている皆さん



上市町との交換民児協開催

9月27日、富山県上市町の民生委員・児童委員協議会（民児協）が来町し、玉村町の民児協との意見交換会が行われました。それぞれの人口規模や地域特性は違えど、民生委員活動に必要な信条について話し合いが行われました。町では現在、62人の民生委員（うち主任児童委員4人）が活動しています。



自販機で子ども食堂支援

子ども食堂支援型自動販売機の町における第1号が、株式会社ケアコム群馬工場（玉村町箱石）のご協力のもと、工場内に3台設置されました。これは群馬県内の子ども食堂の活動を支援する取り組みの一つで、この自販機の売り上げの一部は「子ども食堂ネットワークぐんま」で活用されるそうです。



みんなが主役

第38回玉村町産業祭が開催

11月20日に開催した産業祭へご来場・ご来店いただいた皆さん、誠にありがとうございました。多くの皆さんに参加いただき、大変にぎやかなイベントとなりました。

会場のチャリティテントで寄付いただいた募金は、合計63,810円となりました。この募金は、災害支援物品の購入のため、全額を玉村町社会福祉協議会に寄付しました。ご協力に改めて感謝申し上げます。

また、同日行われた玉村町産業祭の式典において、玉村町の産業に功績のあった人に玉村町産業功労賞・奨励賞が授与されました。



玉村町産業功労賞【敬称略】

- 農業部門 赤川 崇明(上新田)
- 商工業部門 新井 富男(下新田)

玉村町産業奨励賞【敬称略】

- 農業部門
 - 米麦の部 原 幸一(南玉)
 - 園芸の部 原 住夫(南玉)
 - 畜産の部 川端 敦(宇貫)
- 商工業部門
 - 商業の部 荻原マサエ(下之宮)
 - 工業の部 田中 正伸(角淵)

認知症サポーター養成講座のご案内

～ 認知症への理解を深め、地域のサポーターになりませんか ～

地域包括支援センター やくば ☎64-7721

認知症サポーターとは認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をあたたく見守る地域の応援者です。本講座の受講者には認知症サポーター養成講座テキストを差し上げます。ぜひご参加ください。

- 日 時○ 2月6日(月) 午後2時～3時30分
- 場 所○ 役場3階 大会議室
- 内 容○ ①認知症の基礎知識(症状と治療について) ③認知症予防(みんなで脳トレ)
②認知症の人への接し方(寸劇をまじえて) ④成年後見制度について
- 定 員○ 20人 ※先着順です。お早めにお申し込みください。
- 申込方法○ 地域包括支援センターやくばへ、直接または電話(☎64-7721)でお申し込みください。

税金情報

税務課
☎64-7703

軽自動車税「種別割」

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等（原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車）の所有者に対して課税される税金です。

普通車などの自動車税（県税）とは異なり、月割課税制度がありませんので、4月2日以降に廃車手続きや他の人へ譲渡をしても、その年度の税金は全額納めていただくこととなります。また、小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどは、公道走行をせず工場内など構内のみでの使用であっても軽自動車税の課税対象となり登録が必要です。同様に、トラクターなどの農耕作業用自動車についても、乗用装置があるものは課税対象となり登録が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

車種	手続き場所	
原動機付自転車	役場税務課 ☎64-7703	
総排気量が50cc以下 総排気量が50cc超90cc以下 総排気量が90cc超125cc以下 ミニカー		
小型特殊自動車	群馬運輸支局 前橋市上泉町399-1 ☎050-5540-2021	
農耕作業用自動車(トラクターなど) その他(フォークリフトなど)		
軽自動車	二輪 125cc超250cc以下 側車付 50cc超250cc以下	
	二輪のボートトレーラーなど 三輪 660cc以下	軽自動車検査協会 群馬事務所 前橋市五代町1047-2 ☎050-3816-3109
	四輪以上 660cc以下	
	乗用 営業用 自家用 貨物 営業用 自家用	
二輪の小型自動車250cc超	群馬運輸支局 前橋市上泉町399-1 ☎050-5540-2021	

●その他の事項

【個人売買（オークションなど）をした場合】

軽自動車検査協会や運輸支局などで名義変更した後、税申告書（控）を新・旧市町村にご自身で提出する必要があります。提出がない場合、税金の名義が変更できず、いつまでも旧所有者に納税通知書が届きますのでご注意ください。

【住所変更をした場合】

所有している軽自動車等の住所変更の手続きをする必要があります。県内転居の人は各手続き場所へお問い合わせください。県外転出の場合は、新住所地の各機関へお問い合わせください。

【亡くなった人名義の軽自動車等がある場合】

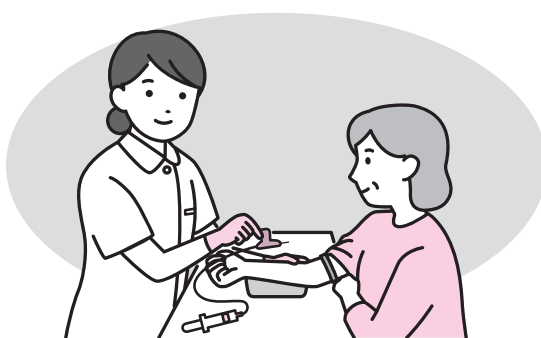
名義変更や廃車の手続きをする必要があります。各手続き場所へお問い合わせください。

国民健康保険

住民課国民健康保険係 ☎64-7702

特定健診結果の提出のお願い 国民健康保険加入の40歳～74歳の人へ

町で実施した国保特定健診（集団健診および個別健診、人間ドック助成も含む）を受診しなかった人で、国保加入期間中に勤務先の事業所などでの健診を受けた人は、その健診結果の写しを住民課国民健康保険係あてに提出してください。特定健診の指定項目を計測している場合は、特定健診を受診したものとみなすことができますので、ぜひご協力をお願いします。



令和4年度人間ドック・脳ドックの 最終申請期限は1月31日（火）です

3月31日（金）までに人間ドックの受診を希望している人は、希望医療機関で予約後、住民課（役場1階②番窓口）で助成金の申請をしてください。

対象 30歳～74歳以下の国民健康保険加入者（ただし、国民健康保険税を滞納していない世帯の人）

注意事項

- ・人間ドック受診日に国民健康保険の資格がない人や、受診後に受診日以前に遡って資格がなくなった人は、助成金額を返還していただきます。社会保険に加入する際は受診日にご注意ください。
- ・特定健診をすでに受診した人は人間ドックの助成を受けられません。重複受診の場合は助成金額を返還していただきます。

子ども食堂にピザのプレゼント！

ピザーラ玉村町店様より、町内の子ども食堂へピザのプレゼントをいただきました。今後も支援をしていただけることとなりました。町内の子ども達の笑顔のため、ご協力いただきありがとうございます。子ども達は、おいしいピザに大満足でした。

子ども食堂でのピザの提供は不定期となりますので、お近くの子ども食堂へお問い合わせください。



町内子ども食堂	開催場所	連絡先	対象（学校区・地区）
まちなか de ごはん	まちなか交流館2階	75-5211	玉村小・中央小
板井子ども食堂	板井西部公民館	65-7758	板井地区
キッチンぱう～	よつば介護支援センター内 フリースペース	61-9337	上陽小・町内の障がいがあるお子さん
ジョイキッズキッチン	箱石公民館	090-6567-9732	芝根小・南小・玉村中学校区
おはよう!! たまたまごはん	上之手公民館（偶数月） 宇貫公民館（奇数月）	090-6184-3010	南小

「女子大のとびら」

群馬県立女子大学 ☎65-8511

山並みを眺めて

私は、2022年4月に群馬県立女子大学文学部美学美術史学科に着任しました。玉村に来て今一番楽しいこと、それは日々変わりゆく山の姿を眺めることです。

私は環境美学という分野の研究をしています。美学美術史学、と聞くと、おそらくなんらかのかたちで芸術作品の研究をしているのではないかと予想される方も多いのではないのでしょうか。ですが私の主要な関心は、私たちが生きる日常的な世界に向けられています。自然や都市あるいは家のような場所で、私たちはどんなふうに感性をはたらかせて美やそれに類する価値を感じ取るのかということを探究しています。

なぜ私がこの研究をするようになったかということ、海が好きだという自分の気持ちを言語化できないだろうか考えたことがきっかけでした。天気や季節によって、色や輝きが変化しながらも、偉大で美しい海。この自分が感じていることを、きっちり分析

文学部 美学美術史学科 講師 青田 麻未

してみたいと思ったのでした。

ですが冒頭で述べたとおり、本学に着任して以来、私は山を見ることに夢中になっています。山と言っても、それぞれの山は個性豊かなかたちをしています。それだけでも楽しいのに、さらに山は日々その姿を変えています。山肌がどれほどきめ細かく見えるのか、何色に見えるのか……天候によってこれほどまでに山の見え方、そして山を遠景とする風景の見え方が変わることを、私は知りませんでした。

山ウォッチを続けるなかで一番印象深かったのは、ある天気のごずついた日のことです。今日の山はうっすらしか見えないな、と思いつつしばらく仕事に没頭し、ふと窓の外に目をやると、なんと山が消えていたのです。一瞬、狐につままれたような気持ちになりました。不動の象徴でもあるような山が、いなくなってしまう。山はこんなに「動ける」のかと、心底驚きました。これからもいろんな山を見ることを楽しみにしていきたいと思います。

玉村町体育協会表彰のご案内

玉村町体育協会では標記表彰を行っています。下記の条件に該当する人および団体は、スポーツ振興室にある用紙で直接申請してください。受賞対象者については選考委員会を行い決定します。

○優秀競技者・優秀競技団体（高校生以上の人を対象）

- ①県大会に出場し、優勝した個人または団体
- ②関東大会に出場し、3位以内の成績をおさめた個人または団体
- ③全国大会に出場し、6位以内の成績をおさめた個人または団体



○体育功労者（年齢が50歳以上で次のどちらかに該当する人）

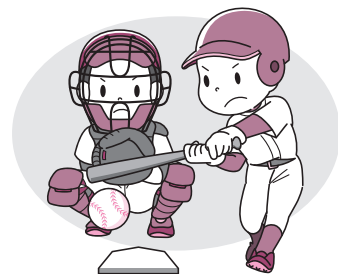
- ①体育協会の役員として功労のあった人
- ②体育・スポーツの普及・振興・選手育成指導に10年以上貢献し顕著な功績のあった人

○優良スポーツ団体

地域の社会体育・スポーツの普及・振興と、住民の交流と親睦を図り、明るい町づくりに貢献し、発足後5年以上経過した団体およびクラブ

○ジュニアスポーツ奨励賞（小・中学校の児童・生徒を対象）

- ①その年の県大会に出場し、3位以内の成績をおさめた個人または団体
- ②その年の関東以上の大会に出場した個人または団体



対象となる大会 令和4年1月1日～令和4年12月末日の大会

推薦締切 令和5年1月末日

受賞対象者 【個人】玉村町在住・在学者 【団体】町内の各種スポーツ団体

※詳しくは、スポーツ振興室（社会体育館内）までお問い合わせください。

陸上教室を開催します

日時 2月12日（日）午前9時～11時（小雨決行）

場所 総合運動公園陸上競技場 対象 町内在住の小学生～中学生

内容 長距離走を中心に行います。 講師 上武大学 駅伝部

定員 30人（定員になり次第締め切り） 参加費 100円

申込期間 1月18日（水）午前9時～2月1日（水）午後9時まで

参加費を添えて社会体育館にて直接申し込んでください。なお、未成年者が申し込む際には保護者の同意が必要です。印鑑を忘れずにお持ちください。

※1月23日（月）・30日（月）は休館日のため受付は行いません。





令和4年度 食育ポスター、標語、レシピの入賞者が決定しました!

玉村町では、「はつらつ玉村食育プラン～玉村町食育推進計画～」に基づき、さまざまな機会を通じて子供たちに食に関する指導を行っています。子供たちが自分の食生活を見つめ直し、食に対する理解を深めることができるよう、今年も「食に関する絵画」「食育標語」「親子で作ろう! 元気いっぱい朝ごはんレシピ」を募集しましたので、その入賞作品を紹介します。今後、絵画、標語を使って食育推進ポスターを作成するとともに、入賞したレシピについては学校給食で献立として取り入れていきます。

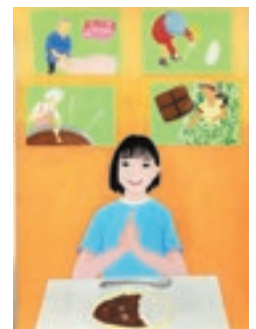
学校教育課 ☎ 64-7713

教育委員会HP (町のHPから入れます)
<https://www.town.tamamura.lg.jp/>

令和4年度 食育「標語」「絵画」「レシピ」コンクール入賞者一覧(敬称略)

標語の部

入賞作品	学校名・学年	入賞者氏名
朝ごはん 言おうよ元気に「いただきます」 みんなに届け 明るい笑顔	玉村中 1年	川上 夢翔
玉村の 野菜で育てる 心と体	中央小 6年	上橋 拓翔
いいにおい きょうのきゅうしょく なんだろな	中央小 1年	原野 一路
心も体も えいようまんてん 家族でかこむ 夜ごはん	芝根小 3年	佐藤 美月



つながり
南中2年 新井 稀唯

レシピの部

賞	受賞レシピ	学校名・学年	入賞者氏名
給食レシピ賞	野菜たっぷりカレーミルクスープ	中央小 6年	吉村 璃杏
	水餃子のみそラーメン風スープ	玉村中 1年	高橋 一真
	かぼちゃのマカロニサラダ	南小 6年	原 柚希
	ピリ辛豚さんぴら	玉村中 1年	小坂 凌平
地場産レシピ賞	野菜たっぷり地場産ハンバーグ	上陽小 6年	星野 凌雅
	群馬県産キャベツたっぷり肉巻ロール	中央小 5年	小林 咲菜
家族団らん賞	お家の畑から「こんにちは!」おうちの野菜たち	芝根小 6年	星野 真子
	お肉や野菜がたくさん食べられる!! トルティーヤで包むだけ! 栄養満点タコス	中央小 6年	内田那奈海
栄養バランス賞	夏野菜のスタミナパスタ	玉村中 1年	宮澤 陸斗
	ガパオ風なっとう飯	玉村小 5年	榎淵 そら
朝食にいいで賞	夏野菜たっぷりスープご飯	玉村小 6年	塩原 優
	トマトジュースの具たくさんリゾット	玉村中 1年	町田 樹里
特別賞	玉村二毛作ガレット	中央小 5年	佐藤 瑠華
	野菜たっぷりにゅうめん	上陽小 6年	大貫 笑奈
	玉村ちゃんぽん	中央小 2年	小見 夏芽



野菜たっぷり
玉村中2年 柴崎 舜己

絵画の部



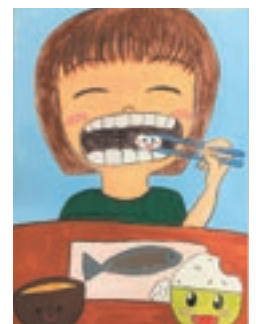
みんなで「いただきます。」
中央小2年 鈴木 詩織



食べる前に 命に感謝
中央小3年 金子 茉生



お米とともに
南小5年 豊田 優愛



おいしいごはん
上陽小6年 大野 詩音



教育通信

MANABIのひろば

教育支援センター「ふれあい」

令和4年4月から「教育相談室・適応指導教室」は「教育支援センター」に名称を変更しました。

（教育相談）

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00
☎65-0081

来所相談も実施しています。
住所 下新田187番地

（教育支援）

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00
☎・☎65-0091



教育支援センター

（通級教室）

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～17:00

<問い合わせ先>

幼児 ☎20-4500
小学生 ☎64-2855 (玉小内)
中学生 ☎65-2019 (玉中内)

多様性を認め合い、一人一人が輝く幼稚園

玉村幼稚園

玉村幼稚園では、子供たち一人一人の個性や特性を大切にした保育を行い、どの子も自己を発揮しながら、互いの存在や良さを尊重し認め合う温かい学級、園づくりに努めています。

《自己発揮しながら自信をもって行動する》

子供たちは、様々な環境（もの、こと、人、自然など）に関わりながら、自分のやりたいことや興味をもったことに取り組んでいます。その中で次第に目的をもつようになり、自分なりに考えたり工夫したりしながら繰り返すことで、目的実現への達成感や成功感を味わい、自信をもって行動するようになります。園内では、自信に満ちた子供たちが新たな目的に向かい、意欲や探究心をもって日々いろいろなことにチャレンジしています。



《友達の多様な考えを理解し合い協同する》

園生活の中で自己発揮できるようになると、周りの友達にも目が向くようになり、自分とは違う思いや考えがあることに気付きます。そして、友達の様々な思いや考えに触れ、互いに理解し合い、受け入れ合いながら取り組む活動は、より楽しく、面白く、充実したものになっていくことが分かってきます。子供たちは、時にはぶつかり合いも経験しながら「友達と一緒に」楽しさを感じアイデアを出し合って協力することの面白さを実感しています。



《互いに影響し合うことができる異年齢交流》

本園では、遊びや生活の中に異年齢交流を積極的に取り入れています。年齢や発達、個性や特性が違う子供たちが、園内の様々な場所を自由に行き交い、一緒に関わることで遊びが広がり、学びも深まってきました。また、一緒に生活することが当たり前になり、小さな共生社会があちこちで見られます。今後も、子供たちの間で同じ仲間として認め合う温かい関係がつけられ、子供同士の育ち合いにつながっていく異年齢交流を大事にしていきたいと思っています。



輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 健康の森児童館 です ■



▲透明ヨーヨーを作ってみましたよ

☆来館自由制作
児童館においてよーリモトフェスティバルを開催しています。11月は透明ヨーヨーを作りました。月替わりで制作できますので、健康の森児童館に遊びに来てください。

☆子どもの髪切り講座
10月9日にプロから教わる子どもの髪切り講座を開催しました。小さいお子さんは床屋さんでカットしてもらったことが大変な中、ハサミの持ち方から学び、ママが実際にカットできて好評でした。



コツをプロから学びました

■ 2月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	ドレミひろば♪『みんなでまめまき♪』	2/3 (金) 10:45~
西児童館 ☎65-1137	ほいく まめ プレ保育: 豆まきごっこ	2/3 (金) 10:30~
中央児童館 ☎64-1400	おにはそと! ふくはうち♡	2/3 (金) 15:30~
南児童館 ☎64-7654	からだポカポカ リズムあそび	2/7 (火) 10:45~
健康の森児童館 ☎64-6600	バレンタインビンゴ	2/12 (日) 13:40~

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館

利用時間…平日 10:00~18:00

土曜日 10:00~17:30

休館日…日曜日・祝日・年末年始

※西児童館のみ土曜日にも休館。
※臨時に休館する場合があります。

健康の森児童館

利用時間……10:00~18:00

休館日……月曜日・年末年始

健康の森児童館について
健森LINE公式アカウント

はこちら⇒



児童館トピックス

このゆび
こ〜まれ



地域子育て支援センター

下新田176 (第1保育所内) ☎30-6601

電子メール: kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆大型絵本の読み聞かせ

親子で絵本の世界を楽しみませんか?

日時 2月3日 (金) 午前10時30分~ (20分程度)

☆赤ちゃんの日 ※町保健師に相談ができます

日時 2月8日 (水) 終日

対象 生後15カ月頃までの赤ちゃん

日時 2月15日 (水) 終日

対象 生後8カ月頃までの赤ちゃん

☆はじめましての日

子育て支援センターにデビューしたい親子に最適なイベント『はじめましての日』を開催します。ぜひ気軽に遊びに来てください。

日時 2月6日 (月)・22日 (水)

午前10時~正午 親子ふれあい遊び・製作

対象 町内在住で、初めて子育て支援センターを利用する未就学児とご家族・プレママとプレパパ・祖父母

☆『親子でリズム&サーキット』(予約制)

親子で身体を動かして楽しみましょう!

日時 2月7日 (火)・21日 (火) 午前9時~10時20分

対象 町内在住の乳幼児 (1歳3カ月頃~3歳頃)

持ち物 水分補給の飲み物、タオル

☆『栄養士さん・歯科衛生士さんとおしゃべりタイム』

離乳食や子どもの食事面・歯磨きなどについて栄養士や歯科衛生士とお話をしませんか?

日時 2月28日 (火) 午前10時30分~正午

対象 町内在住の未就学児と保護者

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止になる場合があります。

各種健診・相談事業

健診・相談名	月 日	対象者・申込方法	受付時間
4か月児健診	2月9日(木)	令和4年10月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
	2月14日(火)		
10か月児健診	2月16日(木)	令和4年4月生	
	2月21日(火)		
歯っぴいスマイル相談	2月13日(月)	令和3年11月生	午前 ※個人通知を ご確認ください
1歳6か月児健診	2月8日(水)	令和3年6月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
2歳児歯科健診	2月2日(木)	令和2年11月生	
3歳児健診	2月1日(水)	令和元年11月生	
子育て・離乳食相談	2月6日(月)	事前に電話予約 ※完全予約制	午前・午後 ※予約時に要相談
はじめての 離乳食講習会	2月14日(火)	離乳食を開始する時期 のおさんと保護者 前日までに予約	午前 ※予約時に要相談
のびやか発達相談	月1回実施。日時については、電話予約時に相談		



各種健診のお知らせ

保健センター ☎64-7706

65歳以上のインフルエンザ予防接種の費用助成実施期間延長のご案内

現在65歳以上の高齢者などを対象にインフルエンザ定期予防接種を実施していますが、費用助成実施期間を**1月31日まで延長**することになりました。接種可能医療機関については保健センターまでお問い合わせください。

※対象者には個人通知(青色の封筒・水色の予診票)を9月末に郵送していますが、紛失してしまった場合は保健センターまでご連絡ください。

対象 接種当日玉村町内に住民登録があり、

①か②に該当する人

①昭和32年12月29日生以前に生まれた満65歳以上の人

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人

接種期間 1月31日(火)まで

母親学級【要予約】 ※1コース2日間

【1日目】 2月3日(金)

内容 自己紹介、赤ちゃんのお世話と沐浴実習
持ち物 母子手帳、筆記用具、飲み物(水分補給用)

【2日目】 2月20日(月)

内容 母と子のお口の健康、妊娠中の栄養について、お産の経過と呼吸法、子育て支援センター紹介か見学の経過と呼吸法、子育て支援センター紹介か見学の経過と呼吸法、子育て支援センター紹介か見学の経過と呼吸法
持ち物 母子手帳、初日に配布したテキスト、楽な服装(ズボン)、飲み物(水分補給用)

時間 午前9時30分～正午

(受付時間：午前9時20分～9時30分)

場所 保健センター

申し込み 1月27日(金)までに来所または電話予約

パパママ教室【要予約】

日時 3月3日(金) 午後6時45分～9時
(受付時間：午後6時30分～6時45分)

場所 保健センター

内容 妊婦体験、ビデオ上映、ミニ講話、赤ちゃんの沐浴実習

持ち物 母子手帳、動きやすい服装

定員 10組(ご夫婦で参加してください)

申し込み 2月24日(金)までに来所または電話予約

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、今後の各種健診・相談事業を変更や中止の可能性がございます。ご理解とご協力をお願いします。

8020、9020表彰を行いました

11月21日に8020・9020表彰式が行われ、受賞者へ表彰および記念品の贈呈が行われました。80歳・90歳以上で20本以上の歯があり、歯・歯肉および全身の健康状態と口腔清掃状態が良好な人を対象としており、今年度は21人が受賞しました。

受賞者の中里知恵子さんのコメント

晴れがましい表彰を今日はありがとうございます。私自身、特別努力をしたとは思わないですが、歯科医院の丁寧な指導と同時に、町の生活環境が良く維持が出来たと思います。

はつらつ玉村21



受賞者 ※敬称略、()内は年度年齢

【8020表彰】

中里知恵子(88)、藤多 洋次(87)、原 伸治(87)、中里菟代子(85)
塩澤由利子(84)、青野 政江(82)、杉本 久(82)、吉成 照枝(81)
小屋原 勝(81)、深澤 洋子(81)、八木 廉(81)、菊地 光江(81)
武井 勝美(80)、相川アサノ(80)、青野 睦子(80)、山木 明(80)
富越 静子(80)、楡井 光雄(80)、小屋原澄子(80)

【9020表彰】

掛川みさ子(94)、中沢みね子(91)



**絶滅してない!
ぼくがまぼろしの動物を探す理由**

むなかたみつる
宗像充 著
旬報社

一般書のおすすめ

ニホンオオカミ、ニホンカワウソ、九州のツキノワグマは、なぜ「まぼろしの動物」と呼ばれるのか。ほんとうにいないのか。見ようとしなければ絶対に見ることができない、まぼろし動物探訪記。

【TRC MARC】



にだんべっど

いがらしだすけ
五十嵐大介 絵・斎藤倫 作
あかね書房
対象 小学1~2年生

児童書のおすすめ

にだんべっど、お兄ちゃんが上の段で、わたしは下の段。そこでおしゃべりしていたら。それぞれの段で眠りにつく直前にかわす会話をきっかけに、夜の街、ジャングル、難破船と、夢のかけらのような冒険がはじまり…。

【TRC MARC】

●利用時間

平日
9:30~19:00
土・日曜日
9:30~17:00



ミニシアターを開催します

上映日 2月16日(木)
開場 午前9時15分
開演 午前9時30分
作品名 「レッドドラゴン」
(日本語吹替 125分)
場所 文化センター研修室3(入場無料)
定員 15人(当日受付・先着順)
※中止になる場合には、図書館ホームページや館内掲示にてご案内します。



2月の休館日

6日、13日、20日、
22日、23日、27日

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所 図書館内 絵本コーナー
時間 各回約30分間
〈水曜日〉午前11時~午後3時~
〈土曜日〉午前11時~

※水曜日の午前は0~2歳児向け、
午後は3歳児向けですが、誰でも参加できます。
※感染拡大状況によっては、急遽中止になる可能性があります。

【はじめてのABC~えいご絵本講座~】を開催します

日時 2月11日(土・祝) 午前10時30分~(1時間程度)
場所 文化センター 2階和室1・2
内容 英語絵本の選び方・読み聞かせ・英語のうた・手遊びなど
対象 小さいお子さんがいる保護者(お子さんも大歓迎)、英語の読み聞かせに興味のある人
受講料 無料 講師 中嶋 久美江さん
定員 15人(組) ※先着順
申込方法 1月17日(火)~2月7日(火)まで、図書館カウンターまたは電話で申し込みください。



**講座のたまて箱
「味噌づくり体験」講座を開催
します**

同じ材料を使っても作った人で変わる味、自分だけの味噌を作ってみませんか? 手作り味噌の作り方を学びます。 ※講座は大豆を煮た後の工程となります。

日時 2月19日(日) ※第1部か第2部の選択制
第1部 午前10時~正午
第2部 午後1時30分~3時30分
講師 小澤 みどり 先生(食生活改善推進協議会会員)
場所 文化センター調理室
対象 町内在住在勤の成人
定員 各回8人 ※応募者多数の場合抽選
参加費 1,200円
持ち物 エプロン、三角巾、ビニール手袋、お手拭き用タオルなど
申込締切 2月2日(木)

玉村町公民館ではホームページで講座の開催をお知らせしています。

講座の申込はこちらからもできます。⇒



**第20回玉村町音楽フェスティバル
開催のお知らせ**

玉村町の音楽の祭典が3年ぶりに開催!! 音楽を楽しめる2日間、あなたの心で音楽を楽しみませんか?

【合唱の部】 2月4日(土)
午後1時30分 開演(開場 午後1時)
【吹奏楽の部】 2月5日(日)
午後1時30分 開演(開場 午後1時)
場所 文化センター大ホール 入場料 無料

★出演予定団体★

【合唱の部】 ウクレレサークル「マハロ」、ラベンダーハーモニー、アクティブキッズ、合唱団コンセール・アミ、オカリーナにしきの、群馬県立女子大学 合唱部、玉村町混声合唱団COROぴあちえーれ
※複数団体コラボによる合唱も予定

【吹奏楽の部】 玉村夢太鼓にしきの、玉村高校 吹奏楽部、玉村中学校 吹奏楽部、玉村南中学校 吹奏楽部、群馬セントラルジュニアオーケストラ
※出演団体の協力による合同演奏も予定
※感染症拡大状況により中止や内容が変更となる場合があります。

EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団 ホームページ▶

(公財)玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00~17:00 (月曜・祝日休)



第13回 新春にしきの名人会 落語大名跡



1月15日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)

「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般 2,500円 高校生以下 1,000円 ※未就学児入場不可

今回の新春にしきの名人会は現代(いま)も継がれる「落語大名跡」と銘打って、**公演間近!**
 伝統の名を受け継ぐ名人たちの話芸をたっぷりお届けします。「にしきの名人会」ならではの番組(プログラム)で初笑いを!!



桂文治



柳家小さん



春風亭柳橋



桂文楽

(公財)玉村町文化振興財団設立30周年記念事業
宝くじおしゃべり音楽館 ～思い出のスクリーンミュージック～

1月29日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)

「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般 2,500円(当日 3,000円) 高校生以下 1,500円(当日 2,000円)

(宝くじの助成により特別料金になっています) ※未就学児入場不可

トーク&ナビゲーターに春風亭小朝を迎え、小原孝のピアノ、島田歌穂の歌、指揮・藤野浩一で贈るおしゃべり音楽館ポップスオーケストラでお楽しみください。(「玉村中学校・南中学校スペシャル合唱団」との共演予定あり)

【予定曲目】ニュー・シネマ・パラダイス、星に願いを、魅惑のワルツ、レ・ミゼラブルより「On My Own」、
 風と共に去りぬより「タラのテーマ」、サウンド・オブ・ミュージックメドレー、ほか

主催/玉村町・玉村町教育委員会・群馬県・(一財)自治総合センター・(公財)玉村町文化振興財団

**好評発売中**

※前売りで完売した場合、当日券はありません。
 ※Webでのチケットお申し込みはこちらから



※新型コロナウイルス感染症の予防対策として、公演の中止や変更が生じることがあります。

歴史資料館・文化財情報

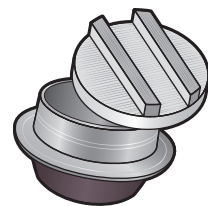
古文書講座（入門編）を開催

日時 2月7日（火）・14日（火）・21日（火） 午後7時～9時
 場所 文化センター1階視聴覚室 対象 古文書初心者（経験者も可） 定員 30人（先着順）
 内容 「古文書講座（入門編）兼群馬県立文書館出張！古文書講座」と題して、古文書を初めて学ぶ人に向けて、古文書の基礎知識を学習し、いくつかの簡易な古文書を読んでみる講座です。
 講師 関口 荘右さん（群馬県立文書館古文書係主幹専門員） 参加料 無料
 申込方法 1月6日（金）より、生涯学習課文化財係事務室・歴史資料館カウンターで直接または電話で申し込んでください。（受付時間 平日：午前9時～午後5時、土・日：午前10時～午後4時 ※祝日を除く）

三二企画展 開催のお知らせ

第13回 昔の道具展「すざいぜ！昔の道具たち」

期間 1月6日（金）～4月2日（日）
 開館時間 午前10時～午後4時
 場所 玉村町歴史資料館常設展示室内フリースペース
 内容 ガスや電化製品の普及していない時代に使われていた、懐かしい生活用具を展示します。
 入場料 無料
 休館日 月・火・水曜日、1月8日（日）、2月11日（土・祝）・23日（木・祝）



●● 関連行事 街頭紙芝居体験 ●●

おじいちゃん・おばあちゃんがこどもだった頃楽しんだ、街頭紙芝居を体験してみませんか？

日時 1月14日（土）、2月4日（土）、3月18日（土） 午前10時～（30分程度） ※申込不要
 場所 文化センター2階 歴史資料館前フリースペース

地域の文化財を守ろう！ 玉村八幡宮消防訓練を開催

1月26日の「文化財防火デー」にちなんで、玉村八幡宮にて消防訓練を行います

日時 1月29日（日） 午前10時～10時30分
 場所 玉村八幡宮（玉村町下新田1）
 ※当日は、玉村八幡宮周辺の一部が交通規制となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。駐車場については、玉村八幡宮駐車場もしくは、役場西駐車場をご利用ください。スペースに限りがありますので、徒歩または自転車でお越しください。

☆ お申し込み・お問い合わせ先 ☆

生涯学習課文化財係 ☎30-6180
 〒370-1105 玉村町福島325（文化センター内）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期または中止となる場合があります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

重田家住宅通常開館日

・平日の水・木・金曜日の午前10時～午後4時
 ・月1回のイベント時
 ※詳しくはホームページをご覧ください。



重田家住宅（玉村町小泉42番地）
 公開・活用情報
 （町ホームページ）

人権だより 「働く女性の人権」

企画課 ☎(64)7711 / 生涯学習課 ☎(65)1000

1. 女性と男性は対等です

女性と男性は対等であり、仕事の間でも、例えば採用や昇進の際の評価はその人の能力・適正によってのみ決定されるべきで、性差による先入観や偏見が無いことが求められています。しかし、「女性は家にいて家事や育児をするものだ」という雰囲気企業が企業に充満している場合、その中で女性は能力を発揮できません。どうか。あるいは、仕事を続けたいと思うでしょうか。

日本では男女雇用機会均等法が昭和60年に制定され、仕事の場で機会・待遇に男女の差をつけてはならないことになりました。さらに平成11年に施行された男女共同参画社会基本法では、男女が互いに人権を尊重し、能力が十分に発揮できる社会の実現を緊急な課題としています。平成28年には女性活躍推進法が施行、令和4年に改正され、より女性の就労環境が改善されるよう法整備が行われました。

社会が男女平等を実現するために努力している中で、企業も女性の人権を尊重する姿勢を持たなくてはなりません。

2. セクハラのある職場で働けますか

女性をめぐる職場での大きな問題として、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）があります。性的な言動によって、相手を傷つけたり、不快にさせたり、仕事をしにくくしたりすることです。冗談とかわしたり、どこが悪いのかと開き直ったりと、加害者は軽く考えがちですが、被害者にとっては深刻であり、人権侵害に当たる重大な問題です。

被害にあった時には、はっきりと自分の意思を示して断りましょう。また、女性だけでなく、男性に対するセクハラも法律で禁止されるようになります。働く者同士が互いの人権を尊重し、一人ひとりがセクハラを許さないと意識を持つことが必要で

す。また、妊娠・出産・育児休業に関するマタニティハラースメントも許されるものではありません。企業にはセクハラを防止する義務があります。また、セクハラが横行する職場は、社会的な評価も落ちます。そうした職場では人間関係が円滑でないために従業員は能力を発揮できず、生産性が低くなる可能性があります。被害者が企業に対してセクハラ対策を怠ったとして損害賠償を請求することもあり得ます。企業は、規則に明記するなどセクハラを防止する具体的な措置を講じ、お互いを人として大切にするといい人権研修を行うことで、セクハラのない職場をつくっていくことが必要です。

セクハラになり得る言動の例

- ・ スリーサイズを聞くなど、身体的特徴を話題にする
- ・ 聞くに耐えない卑猥な冗談を交わすこと
- ・ 体調が悪そうな女性に「今日は生理日か」、「もう更年期か」などと言うこと
- ・ 「男のくせに根性が無い」、「女には仕事を任せられない」、「女性は職場の花でありさえすればいい」など

と発言すること

- ・ 「僕、坊や、お嬢さん」、「おじさん、おばさん」などと人格を認めないような呼び方をすること
- ・ 身体を執拗に眺め回すこと
- ・ 食事やデザートにしつこく誘うこと
- ・ 女性であるというだけで、職場でお茶くみ・掃除・私用等を強要すること
- ・ カラオケでのデュエットを強要すること
- ・ 酒席で、上司の側に座席を指定したり、お酌やチークダンスなどを強要すること

3. これからはワーク・ライフ・バランス

能力を生かして働きたいという女性にとって、大きな悩みになるのが「仕事と家庭の両立」です。未だに家事・育児・介護は女性の役割という考え方があり、働く女性は現実には両方をこなさなければ負担になっていきます。また、経験者を積んで活躍し始める時期の女性従業員が仕事から一時離れてしまうことによりキャリアが一時中断し、再就職時には収入・待遇の面で以前より悪い条件でも甘んじて受け入れなければならなくなっ

てしまうことがあります。これは戦力を手放さなければならぬ企業にとっても大きな損失です。

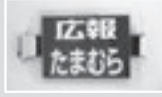
そこで推進されているのが「ワーク・ライフ・バランス」という考え方です。これはもちろん女性だけを対象としたものではありませんが、男女ともに仕事にかける時間と家庭などにかける時間のバランスを改善していくことは、働く女性の家事・育児の負担を軽減することにつながります。また、これにより、女性の社会進出を助けると同時に、男性にとっても長時間労働にしばられなくなるメリットがあります。

育児・介護休業法は、男女ともに働き続けながら、育児や介護ができる環境づくりを目指しています。現在では、徐々に育児・介護休暇を取得する男性が増えており、育児や家事をする男性を応援しようという社会の動きも見られます。企業も、男女ともに育児・介護時の従業員を支援できるように、環境整備を進めていくことが求められています。

公益財団法人 人権教育啓発推進センター「CSRで見えてくる明るい明日」より

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

あたたかいこころ

○株式会社オオサワ 代表取締役 大澤 照義 様から、教育振興のために200万円のご寄附をいただきました。



○高村(旧姓・塩澤) 八重子様・掛川 初恵 様・岡田(旧姓・掛川) きく江 様・塩澤 敏子 様から、教育振興のために20万円(4名×50,000円)のご寄附をいただきました。



○都澤 純人 様・しづ子 様から、町立図書館児童用書籍購入のために30万円のご寄附をいただきました。



○連合・群馬県連合会 伊勢 崎地域協議会様から、福祉のために2万円のご寄附をいただきました。

大変ありがとうございました。

町の教育委員を紹介します

教育委員会委員に田村 憲夫 さん(福島)が、10月1日付で任命されました。任期は令和8年9月30日までです。



教育委員会委員
田村 憲夫 さん

消費生活

豆知識

不用品回収サービスのトラブルに注意!

【事例1】安価な定額パックを申し込んだはずが、作業終了後に高額な料金を請求された。

【事例2】トラック詰め放題プランで依頼したが、当日荷台の囲いの高さまでしか載せられないと言われ、断るとキャンセル料を請求された。

インターネットやチラシなどの広告をきっかけに不用品回収サービスを申し込んだが、消費者が思っていたプラン内容と、条件や料金、サービスなどが大きく異なりトラブルになったという相談が全国で増加しています。

不要品の処分で分からない事は、まずは町の窓口へ余裕を持って問い合わせましょう。

事業者の不用品の処分を依頼する場合は、町のホームページから一般廃棄物処理業の許可事業者を探しましょう。

一般家庭から出る廃棄物の収集・運搬は、市町村から許可や委託を受けた一般廃棄物処理業者しか行うことができません。産業廃棄物処理業の許可のみで事業者が違法に回収を行っているケースがあります。複数の許可事業者から見積もりを取り、作業内容や追加料金の有無、キャンセル料など十分に確認した上で依頼しましょう。

また、事前の見積もりと異なる高額な料金を請求された場合は、支払いを断りましょう。

不安なことがあったらすぐに消費生活センターへご相談ください。

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午 午後1時～5時

相談専用電話 ☎20-4020 場所 勤労者センター1階

玉村町消費生活センター
☎20-4020

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

1月29日 午前9時～正午まで(要予約)

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までにお電話にてご予約ください。ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。申請方法についてもご連絡ください。※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

マイナポイント第2弾が始まっています

第1弾ですすでにマイナポイントを申し込んだ人も、第2弾のマイナポイントの申込手続きが別途必要になります。マイナポイントの申し込みは令和5年2月末までです。

問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701

経済産業課 ☎(64)7709
地元でとれた農作物をつかった料理を覚え、ご家族にふるまってみてはいかがでしょう。今回は町特産のブロッコリーのポタージュの他、町内産の野菜を使用したメニューをご紹介します一緒に作ります。
日時 2月3日(金)
午前9時30分～正午(9時15分受付)
場所 文化センター調理室
調理品目 ブロッコリーのポタージュ他

玉村町特産品消費拡大料理講習会
玉村町の特産品を使った料理を作ろう！

定員 12人 ※先着順
参加費 200円
※当日お釣りのないようにお持ちください。
持ち物 料理ができる服装(エプロン、三角巾、ふきん)、マスク着用
申込方法 1月16日(月)より経済産業課(役場2階③番窓口)または電話で申し込みください。
令和4年秋肥料費値上げ分の支援を行います
町では肥料費の値上げによる農業経営への支援として、秋肥料費値上げ分の約10%にあたる支援金の交付を行います

経済産業課 ☎(64)7709

水道管の破損にご注意
上下水道課 ☎(65)6691
寒さが厳しくなると、水道管の凍結事故が起きやすくなります。
気温が氷点下になると屋外水栓や給湯器が破損する場合があります。ご注意ください。

す。すでに国の支援制度をJ A佐波伊勢崎へ申請(令和4年10月)している場合は手続き不要ですが、J A佐波伊勢崎以外の肥料店などで申請された場合や申請を行っていない場合については町への申請手続きが必要となります。詳しくは経済産業課へお問い合わせください。
必要書類 ①申請書 ②化学肥料低減計画書 ③注文票 ④領収書 ⑤支援金の振込口座がわかるもの ⑥J A佐波伊勢崎以外の肥料店などで申請された場合はその申請書類(写し)一式(①②は町ホームページに様式あり)
申請方法 1月31日(火)までに経済産業課へ申請書を提出してください。

11月の火災・救急発生件数

区分		11月	R4年累計(1~11月)
火災	建物	0	4
	車両	0	3
	その他	0	1
	計	0	8
救急	急病	87	937
	交通	8	77
	その他	26	282
	計	121	1,296

<火災と救急・救助は ☎119>
災害情報案内サービス ☎0180-99-2999
玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。
救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299
または で 症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

マイナンバーカードでコンビニ交付



仕事帰りでも
住民票などが
取れる！



お知らせメールサービス「メルたま」に登録を!

災害・防災情報や新型コロナウイルス関連情報などをメールで配信します。携帯で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。
merutama@pasmil.jp



玉村町母子・父子家庭児童および交通遺児修学給付金のお知らせ

子ども育成課 ☎(64)777-19

町では、ひとり親家庭などに対し、児童を心身ともに健やかに育成することを目的として、修学給付金を支給しています。

受給資格対象者 令和5年1月1日現在、町に3カ月以上住所を有する人で次のいずれかに該当する人
 ①義務教育期間中の児童を養育する父または母
 ②①に準ずる人
 ③交通遺児の保護者

※受給資格のある人が事実上婚姻関係にある場合などは、支給対象となりません。

給付額 該当児童につき年額1万5千円

申請期間 1月16日(月)～2月10日(金)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。
 申請場所 子ども育成課(役場3階②番窓口)

申請に必要なもの 保護者名義の通帳、福祉医療費受給資格者証または児童扶養手当証書(その他書類が必要となる場合があります)

※福祉医療費または児童扶養

手当を申請していない人は、申請者の戸籍謄本が必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

川井区自主防災組織が宝くじの助成を受けました

環境安全課 ☎(64)770-8

(二財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施しています。

この事業は、宝くじの普及広報を図ることおよびコミュニティの健全な発展を目的に、自治会・自主防災組織などのコミュニティ事業へ助成を行っているものです。

今回、川井区自主防災組織が地域の防災活動に役立てるために、宝くじの助成金を受け、川井公民館に発電機などの防災資機材を整備しました。



川井公民館に整備されたテントなどの防災資機材

令和5年住宅・土地統計調査単位区設定実施のお知らせ

企画課 ☎(64)777-1

この調査は、令和5年住宅・土地統計調査の実施に先立って、調査員が担当する調査区域を明確にし、円滑な調査実施と結果精度の向上を図るために実施します。基準日は令和5年2月1日です。

群馬県知事が任命した指導員が、令和5年1月から2月にかけて「住宅」と「住宅以外で人が居住する建物」の数などを把握するための現地調査を行います。住宅の状況を目視で確認する作業となりますが、外観から居住の有無が判別できないお宅やアパートなどについては、聞き取り調査を行う場合があります。調査へのご理解とご協力をよろしく願います。

【住宅土地・統計調査とは】

住宅や住宅以外で人が居住する建物、現住居以外の住宅や土地の保有状況、世帯の居住状況などの実態を把握し、その現状と推移を全国および地域別に明らかにすることに より、国民の住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的としています。

もうすぐ特別弔慰金の申請期限です

健康福祉課 ☎(64)770-5

戦争で亡くなられた軍人軍属などの遺族へ特別弔慰金が国債により支給されます。請求がお済みでない場合はお早めにお手続きください。

国債の名称 第十一回特別弔慰金国庫債券「い号」
 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)時点で、公務扶助料や遺族年金などを受け取る人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族のうち1人(※戦没者1人につき1人)

- 1位 令和2年4月1日まで戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2位 戦没者などの子
- 3位 戦没者などの死亡当時に生計を共にしていた父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により令和2年4月1日現在で氏が変わっている人は除きます)
- 4位 1～3位以外の戦没者などの父母・孫・祖父母・

兄弟姉妹
 5位 1～4位以外の三親等内の親族で、戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人

請求期限 3月31日(金)
 請求先 健康福祉課 社会福祉係(請求者の住所地の援助窓口)

玉村町成年後見制度講演会『親なきあとを考える』子どもを経済的に支えるため、いま親ができることは?』

健康福祉課 ☎(61)813-1

障害やひきこもりなど、生きづらさを抱えた子どもを持つ親にとって、気がかりなのは、自分がいなくなつたあとのことです。安心して地域で生活ができるのか、どこに住むのか、兄弟に負担をかけるか、心配はつきません。

この講演会では、ファイナンシャルプランナー/トータルライフコンサルタントをお呼びし、「本人と家族が安心できる仕組みづくり」を考えます。
 日時 1月25日(水)午後2時～(1時間半程度)

場所 役場3階大会議室
 定員 40人(町内在住)
 講師 ファイナンシャルプラ

シナー 生沼英治さん、悴田徹さん

内容
・子どもへのお金の残し方
・障害やひきこもりの子ども
ものいる家庭のライフプランニング作成
・質疑応答

申し込み 前日までに、健康福祉課社会福祉係 ☎(61)8131へ電話で申し込みください。

「なにもしなくつらさ居場所」が始まっています

健康福祉課 ☎(61)8131

8月から、町内に住むひきこもり状態のご本人やご家族のいこいの場を用意しています。自宅以外にも安心できる自分の居場所を見つけてみませんか。無理に話す必要はありません。話したくなったら聞かせてください。一緒にお茶でもしませんか？
※参加費無料。事前申込不要。途中参加・途中退出可能。

①居場所ゆきえさん家

日時 1月20日、2月17日、3月17日(第3金曜日)

午後1時～4時

場所 宝蔵寺 敷地内(板井105812)

②そよかせ

日時 2月6日、3月6日(第1月曜日)

午後1時30分～3時30分
場所 ふるハートホール(下新田20814)

ひきこもりUxラウンジ

in 群馬・伊勢崎

ひきこもり体験談を聞き、対話交流をするイベントです。当事者やご家族、支援関係者どなたでも気軽に参加ください。予約不要です。

日時 2月2日(木) 午後1時30分～4時30分
(午後1時開場)

場所 伊勢崎市民プラザ2階(伊勢崎市富塚町22013)

参加費 無料
主催 一般社団法人ひきこもりUx会議

共催 群馬県
問い合わせ 群馬県障害政策課 ☎027(897)2648

普通救命講習会開催のお知らせ

救急課 ☎(25)30933

日時 2月7日(火)
午前9時30分～11時30分

場所 伊勢崎市消防本部
対象 伊勢崎市、玉村町に在住または在勤・在学の中学

生以上の人
定員 10人(抽選)

内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。

参加料 無料
申し込み 1月4日(水)～16日(月)の期間に電話で救急課へ申し込んでください。

受付時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

警察ヘリコプターの夜間飛行訓練の実施

群馬県警察航空隊では、次のとおり夜間飛行訓練を計画しています。地域住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

訓練目的 夜間における大規模災害、重要突発事案などが発生した際、人命救助、被害状況調査などの初動警察活動を迅速、的確に実施するための訓練

訓練日時 1月25日(水)
午後5時10分頃～6時50分頃までの間(約1時間40分)

予備日 1月26日(木)、27日(金)
訓練空域 群馬ヘリポート(沼田市方面)群馬ヘリポート(富岡方面)群馬ヘリポート

問い合わせ先 群馬県警察航空隊(群馬ヘリポート内) ☎027(265)3459

その他 緊急事案、気象情報などの都合により、訓練を中止する場合があります。状況により他県航空機が訓練に参加することがあります。

冬の自然野鳥観察会を開催します

岩倉自然公園水辺の森の環境整備と自然を生かした活動をしている岩倉自然公園水辺の森を愛する会では、森を散策しながら野鳥のさえずりを聞いたり、鳥たちの姿を探したりする「冬の自然野鳥観察会」を開催します。気軽に参加して冬の森を楽しみましょう。

日時 1月29日(日) 午前10時～正午 ※小雨決行
場所 岩倉自然公園水辺の森 芝生広場

主催 岩倉自然公園水辺の森を愛する会
参加費 無料
※事前申込不要(当日受付午前9時30分)

※双眼鏡をお持ちでしたらご持参ください。
問い合わせ先 玉村町住民生活動サポーターセンター ばる ☎(65)7155

源泉徴収票が送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、令和4年1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。(介護保険料等が年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料等を控除した後の金額で計算されています)年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする場合は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合は、前橋年金事務所までお問い合わせください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には源泉徴収票は送られません。

問い合わせ先 前橋年金事務所 ☎027(231)1709

ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

おくやみ (敬称略)

地区	死亡者氏名	年齢
板井	勅使川原勝	92
下新田	池田とき	86
下新田	小林春夫	90
上茂木	不破勢子	89
南玉	浦邊ミホ	96
上新田	高橋あぎ江	92
宇貫	菊地昌典	71
上新田	猪野國芳	87
下新田	関端敏夫	96
下之宮	井田タカ	91

誕生 (届け出順・敬称略)

地区	出生児名	生
飯塚	岡田実花子	10/19
南福島	久保田蒼惟	10/25
福島	秋元雪那	10/26
南福島	紺野真寛	10/27
下新田	黒岩海音	10/31
南福島	新井千暁	11/2
上新田	後藤康佑	11/4
角 瀧	茂木美月	11/8
南福島	高橋怜央	11/14
南福島	高橋杏	11/16
下新田	高橋柚那	11/12
箱石	中田煌人	11/22
南玉	横塚詠介	11/24
上之手	横塚詠介	11/28

♥は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

人口 令和4年12月1日現在

人口	36,038人 (-18)	男	17,874人 (-17)
世帯数	16,111戸 (+19)	女	18,164人 (-1)
(±) は前月比			

訂正とお詫び

広報12月号28ページ「おおきくなあれ」の中で紹介しました金子友希人ちゃんの続柄につきまして、「長女」と記載されていますが、正しくは「長男」の誤りでした。お詫びして訂正させていただきます。

今月の納期

町県民税4期、国民健康保険税7期、介護保険料10期、後期高齢者医療保険料7期
納期限は1月31日(火)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください

手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。

税務課 ☎64-7704

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月～土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波 医師会病院 (☎24-0111)
日曜日、祝日	午前9時～午後5時	伊勢崎市民病院 (☎25-5022)
	午後5時～翌午前8時30分	

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。

日時: ご予約時にお知らせいたします。

予約方法: 保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 ・家庭内での心配ごとや、ご近所でのめごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人

期日 1月5日(木)[弁護士相談あり]、16日(月)、25日(水)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人

期日 1月25日(水)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談が中止になることがあります。

玉村町老人福祉センターからののご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会） ☎(65) 1294 歳(65) 1309

送迎バス運行表（2月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1日 芝根地区	2日 上陽地区	3日 玉A地区	4日 開館
5日 休館日	6日 玉B地区	7日 芝根地区	8日 上陽地区	9日 玉A地区	10日 玉B地区	11日 休館日 建国記念の日
12日 休館日	13日 芝根地区	14日 上陽地区	15日 玉A地区	16日 玉B地区	17日 芝根地区	18日 開館
19日 休館日	20日 上陽地区	21日 玉A地区	22日 玉B地区	23日 休館日 天皇誕生日	24日 芝根地区	25日 開館
26日 休館日	27日 上陽地区	28日 玉A地区				

送迎バスのご利用について



- 送迎バスの利用は登録制です。
- 登録をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用を希望する場合は、老人福祉センターまでご連絡ください。

停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

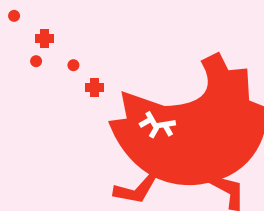
玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・旧家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ピエールハウス前(中樋越西)
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東	藤 川	児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館	藤 川	万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館	飯 塚	公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・牛舎跡地	原 森	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	上福島	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	南部眼科		
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

お知らせ

- ※新型コロナウイルス感染予防のため当面の間、ふれあいステージは中止させていただきます。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館となる場合があります。



おおきくなあれ



くらばやし ひでなり
倉林 秀成ちゃん

令和4年1月31日生まれ

靖人さんと仁那さんの長男。1歳の誕生日おめでとう！ つかまり立ちやはいはいができることが沢山増えてきて、毎日の成長が嬉しいです！ 元気に大きくなあれ！



じんのうち りつ
陣内 律弦ちゃん

令和4年1月25日生まれ

大地さんと樹さんの長男。一歳のお誕生日おめでとう！ たくさんの笑顔してくれる律弦が生まれてきてくれてとともかかも幸せです。これからも宜しくね！



こいで はるひ
小出 悠陽ちゃん

令和4年1月28日生まれ

裕也さんと麻衣子さんの長男。一歳のお誕生日おめでとう！ たくさんの笑顔で幸せにしてくれてありがとう♡ これからも悠陽らしく育って行ってね！ 大好きだよ♡

さいき りの
齊木 梨乃ちゃん

令和4年1月8日生まれ

隆さんと麻実さんの二女。1歳のお誕生日おめでとう♡ いつも笑顔で、すくすく元気に育ってね。ねえねと仲良しの姉妹でいてね♡



はしだ ひさな
橋田 緋真ちゃん

令和4年1月22日生まれ

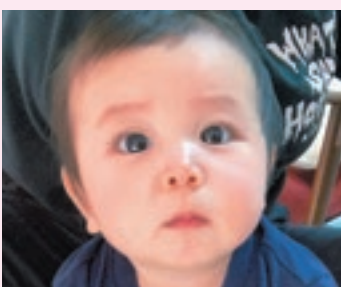
真仁さんと真帆さんの長女。お誕生日おめでとう！ イタズラ好きなひーちゃん！ たくさん笑ってすくすく育ってね！ いつも癒してくれてありがとう！ だいすき♡



いごさき あおば
以後崎 碧波ちゃん

令和4年1月7日生まれ

寛和さんと悠さんの二女。あおちゃん、1歳のお誕生日おめでとう！ のんびり屋のあおちゃんに毎日癒されているよ♡ 生まれてきてくれてありがとう。



いわまる じん
岩丸 仁ちゃん

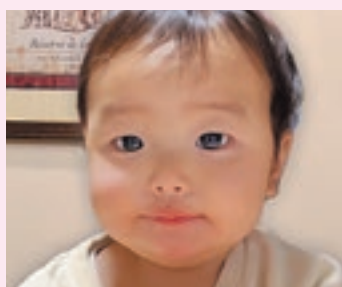
令和4年1月25日生まれ

佳裕さんと麻希さんの長男。1歳のお誕生日おめでとう！ いつもニコニコでみんなのアイドル仁くん♡ これからも元気に育ってね。生まれてきてくれてありがとう♡

いとう しおん
伊藤 詩桜ちゃん

令和4年1月27日生まれ

柁さんと愛理さんの二女。初めてのお誕生日おめでとう！ マイペースで好奇心旺盛な詩桜ちゃん。お姉ちゃんに負けずすくすく育ってね♡



おおきくなあれ募集

3月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

申込方法 ①保護者(ご両親)の氏名 ②住所 ③電話番号 ④お子さんの氏名(ふりがな) ⑤生年月日 ⑥続柄 ⑦60文字以内のコメントを記入、写真(3MB以内)添付の上、件名を「おおきくなあれ」としてメールを送信してください。 kouhou@town.tamamura.lg.jp

募集期限 1月31日(火)

※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課(☎64-7711)へ電話連絡をお願いします。



表紙のことば

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響が続いた一年でした。以前の生活に戻れることを願いつつ、町民の皆さんがおいしい食事を楽しみながら、健康で幸多き三年になりますようにお祈り申し上げます。今年も広報たまむらをどうぞよろしくお願ひいたします。

健康で幸多き一年に
玉村町食生活改善推進協議会では、町と協力し食文化継承のための「お正月料理講習会」を毎年開催しています。料理はどれも身近な食材を使い、見た目の華やかさと作りやすさが特徴で、今回も大人気の講習会となりました。

